

蟹江中央公民館 使用料

令和2年4月1日施行

施設 使用料金表

単位(円)

施設・区分		利用時間及び 使用料		午前	午後1	午後2	午後3	夜間
		9時～ 12時	12時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 18時	18時～ 21時30分		
蟹江中央公民館	和室	1,500	500	2,000	500	1,750		
	第1会議室	1,500	500	2,000	500	1,750		
	研修室	1,800	600	2,400	600	2,100		
	集会室	27,000	9,000	36,000	9,000	31,500		
	料理講習室	3,000	1,000	4,000	1,000	3,500		
	第2会議室	1,500	500	2,000	500	1,750		
	第3会議室	1,800	600	2,400	600	2,100		
	視聴覚室	1,800	600	2,400	600	2,100		

備考

1 公民館を利用する者が、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収する場合は、使用料の額は、この表に定める額に次に定める率を乗じて得た額とする。

ア 入場料等の最高額が3千円を超える場合 1.5

イ 入場料等の最高額が千円を超え、3千円以下の場合 1.2

2 利用時間には、会場の準備及び片付け時間を含むものとする。

3 公民館を利用する者が、減免を受けようとする減額の率は、5割以内とする。

附帯設備等 使用料金表

単位(円)

施設・区分		利用時間及び 使用料		午前	午後1	午後2	午後3	夜間
		9時～ 12時	12時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 18時	18時～ 21時30分		
附帯設備等	照明装置	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200		
	音響設備	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900		
	ピアノ	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900		
	映写設備等	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900		

【附帯設備について】

午後1及び午後3の使用料については、その前後の利用時間と併せて利用する場合は、無料とする。